

令和4年第3回定例会

美郷町議会会議録(第1号)

令和4年9月2日

美郷町議会

令和4年第3回美郷町議会定例会会議録（第1日）

令和4年9月2日（金曜日）

◎開会日時 令和4年9月2日 午前10時00分 開会
◎散会日時 令和4年9月2日 午前11時55分 散会

◎出席議員（11名）

1番	若杉 伸児君	2番	早川 節夫君
3番	中田 武満君	4番	兒玉 鋼士君
5番	中嶋奈良雄君	7番	那須 富重君
8番	小路 文喜君	9番	甲斐 秀徳君
10番	川村 嘉彦君	11番	山本 文男君

◎欠席議員 川村 義幸

◎欠 員 な し

◎会議録署名議員 5番 中嶋奈良雄君 7番 那須 富重君

◎事務局職員氏名 事務局長 沖田 修一君 書記 森川 晴君

◎説明のための出席者職氏名

町長	田中 秀俊君	副町長	藤本 茂君
教育長	大坪 隆昭君	会計管理者	泉田 博文君
総務課長	甲斐 武彦君	税務課長	川村 博昭君
企画情報課長	田常 浩二君	町民生活課長	田村 靖 君
健康福祉課長	黒田 和幸君	建設課長	林田 貴美生君
農林振興課長	松下 文治君	政策推進室長	長田 孝規君
教育課長	鎌田 次郎君	地域包括医療局事務長	田原裕亮君
南郷地域課長	黒木 博文君	北郷地域課長	石田 隆二君

◎会議の経過 別紙のとおり

令和4年第3回美郷町議会定例会

議事日程（第1）

令和4年9月2日

午前10時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
5番 中嶋 奈良雄 議員
7番 那須 富重 議員
- 日程第2 会期の決定
9月2日～9月15日 14日間
- 日程第3 諸般の報告
(1) 議長
(2) 日向東臼杵広域連合議会議員
(3) 入郷地区衛生組合議会議員
- 日程第4 報告第4号 令和3年度決算に係る美郷町財政健全化判断比率の報告について
- 日程第5 報告第5号 令和3年度決算に係る美郷町資金不足比率の報告について
- 日程第6 報告第6号 株式会社南郷温泉の経営状況に関する書類の提出について
- 日程第7 報告第7号 株式会社レイクランド西郷の経営状況に関する書類の提出について
- 日程第8 報告第8号 専決処分の報告について(工事請負契約の変更について)
報 告
- 日程第9 議案第52号 公の施設の指定管理者の指定について
(南郷温泉施設)
提案理由説明
- 日程第10 議案第53号 公の施設の指定管理者の指定について
(美郷町南郷山草森林交流施設)
提案理由説明

日程第 11 議案第 54 号 工事請負契約の締結について

提案理由説明

日程第 12 議案第 55 号 職員の育児休業等に関する条例の一部
を改正する条例

提案理由説明

日程第 13 議案第 56 号 美郷町使用料徴収条例の一部を改正す
る条例

提案理由説明

日程第 14 議案第 57 号 美郷町手数料徴収条例の一部を改正す
る条例

提案理由説明

日程第 15 議案第 58 号 令和 4 年度美郷町一般会計補正予算
(第 4 号)

提案理由説明

日程第 16 議案第 59 号 令和 4 年度美郷町国民健康保険事業特
別会計補正予算 (第 2 号)

日程第 17 議案第 60 号 令和 4 年度美郷町介護保険事業特別会
計補正予算 (第 1 号)

日程第 18 議案第 61 号 令和 4 年度美郷町後期高齢者医療事業
特別会計補正予算 (第 1 号)

日程第 19 議案第 62 号 令和 4 年度美郷町簡易水道事業特別会
計補正予算 (第 3 号)

日程第 20 議案第 63 号 令和 4 年度美郷町農業集落排水事業特
別会計補正予算 (第 2 号)

日程第 21 議案第 64 号 令和 4 年度美郷町国民健康保険診療所
事業特別会計補正予算 (第 3 号)

日程第 22 議案第 65 号 令和 4 年度美郷町国民健康保険病院事
業会計補正予算 (第 2 号)

提案理由説明

日程第 23 認定第 1 号 令和 3 年度美郷町一般会計歳入歳出決
算認定について

- 日程第 24 認定第 2 号 令和 3 年度美郷町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 25 認定第 3 号 令和 3 年度美郷町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 26 認定第 4 号 令和 3 年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 27 認定第 5 号 令和 3 年度美郷町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 28 認定第 6 号 令和 3 年度美郷町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 29 認定第 7 号 令和 3 年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 30 認定第 8 号 令和 3 年度美郷町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定について

提案理由説明、主要施策の成果に関する説明

- 日程第 31 令和 3 年度美郷町一般会計・特別会計決算審査意見書及び令和 3 年度美郷町財政健全化審査意見書並びに令和 3 年度美郷町経営健全化審査意見書の報告
- 報 告

会 議 録

令和4年9月2日
午前10時00分開議

【事務局長 沖田 修一】

「一同起立・礼」・・・おはようございます・・・御着席ください。

【議長 山本 文男】

川村 義幸議員から、欠席届が提出されておりますので、これを受理しました。したがって、ただいまの出席議員は10名であります。

【議長 山本 文男】

ただいまから、令和4年第3回美郷町議会定例会を開会します。

【議長 山本 文男】

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりであります。

上着を脱ぎたい方は脱ぐことを許します。

報道機関が取材のため傍聴されています。また、カメラの持込み、写真撮影も許可しましたので、申し添えます。

【議長 山本 文男】

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の署名議員は、会議規則第127条の規定によって、5番 中嶋 奈良雄議員、7番 那須 富重議員を指名いたします。

【議長 山本 文男】

日程第2 会期の決定を議題とします。

この件につきましては、議会運営委員会において検討がなされておりますので、委員長より報告をお願いします。

【議会運営委員長 中嶋 奈良雄】

議長。

【議長 山本 文男】

議会運営委員長 中嶋 奈良雄議員。

【議会運営委員長 中嶋 奈良雄】

令和4年第3回美郷町議会定例会について、議長より試問を受けました会期及び日程につきまして、議会運営委員会は以下のように議長に答申いたしましたので御報告いたします。

会期日程については、本日から9月15日までの14日間とし、会期日程はお手元に配付してある会期及び審議予定表のとおりとしたところでございます。

以上で、議会運営委員長の報告を終わります。

【議長 山本 文男】

委員長の報告が終わりました。

お諮りします。

本定例会の会期は、委員長の報告のとおり、本日から9月15日までの14日間としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

異議なしと認めます。

したがいまして、会期は本日から9月15日までの14日間に決定いたしました。

会期中の会議予定につきましては、お手元に配付の会期及び審議の予定表のとおりであります。

【議長 山本 文男】

日程第3 諸般の報告を行います。

本日まで受理いたしました請願・陳情は、お手元に配付いたしました請願・陳情文書表のとおりであります。記載のとおり処理しましたので、報告します。

【議長 山本 文男】

地方自治法第235条の2、第3項の規定により、例月現金出納検査の結果報告書が、お手元に配付したとおり提出されています。

朗読は省略します。

議長の報告は、お手元に配付の諸般の報告をもって報告といたします。

【議長 山本 文男】

次に、日向東白杵広域連合議会議員及び入郷地区衛生組合の会議の報告については、お手元に配付した資料のとおりです。

【議長 山本 文男】

以上で、諸般の報告を終わります。

【議長 山本 文男】

日程第4 報告第4号 令和3年度決算に係る美郷町財政健全化判断比率の報告について

日程第5 報告第5号 令和3年度決算に係る美郷町資金不足比率の報告について

日程第6 報告第6号 株式会社南郷温泉の経営状況に関する書類の提出について

日程第7 報告第7号 株式会社レイクランド西郷の経営状況に関する書類の提出について

日程第8 報告第8号 専決処分の報告について
(工事請負契約の変更について)

【議長 山本 文男】

以上の5件につきまして、町長から報告があります。
これを許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

おはようございます。

本日から15日まで14日間の日程ということで、第3回議会定例会の開催、誠にありがとうございます。

ちょっと気になることで、台風11号の動きが非常に気になるということで、ちょうど週明けくらいに九州のほうに接近するという話ではありますが、今、接近してもらおうと、栗とかナシ、それと水稲が、もう水稲が心配で倒伏してしまうっちないかというような懸念をしております。何とか避けていただいて、無事に農作物を守っていただきたいというふうに思うところであります。

それでは、報告第4号 令和3年度決算に係る美郷町財政健全化判断比率の報告についての提案理由を申し上げます。

この財政健全化判断比率は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、算定の基礎となる事項を記載した書類を監査委員の審査に付し、議会に報告するものであります。

今回報告する指標は、「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の4指標で、それぞれに早期健全化計画や財政再生計画の策定が義務づけられています。

今回算定した令和3年度決算に基づく美郷町の財政健全化判断比率には、早期健全化基準を上回る比率はなく、「実質赤字比率」及び「連結実質赤字比率」については、一般会計及び各特別会計において赤字額がないため、算定されておられません。

また、「実質公債費比率」については、7.0%、「将来負担比率」については、比率は算定されませんでした。

以上で説明を終わります。

続きまして、報告第5号 令和3年度決算に係る美郷町資金不足比率の報告についての提案理由を申し上げます。

公営企業を経営する地方公共団体の長は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、当該公営企業の決算の提出を受けたら、速やかに資金不足比率を算定し、監査委員の審査に付し、議会に報告することとなっています。

このことから、本町においても、該当する3つの会計について資金不足比率を算定したところ、不足額はございませんでしたので、監査委員の審査に付し、議会に報告するものであります。

以上で説明を終わります

続きまして、報告第6号 株式会社南郷温泉の経営状況に関する書類の提出につ

いて及び報告第7号 株式会社レイクランド西郷の経営状況に関する書類の提出についての2つの報告につきまして、一括して提案理由を申し上げます。

地方自治法第243条の3第2項の規定により、地方公共団体の出資比率が2の1以上である第三セクターの経営状況について、議会へ報告することとなっていることから、各第三セクターの経営状況に関する書類の提出を行うものであります。

以上で説明を終わります。

続きまして、報告第8号 専決処分の報告について（工事請負契約の変更について）、御説明いたします。

この契約は、令和4年3月11日に株式会社 南郷開発と契約を締結した、令和3年度3年災8月豪雨災1号箇所奥地林道 空野・五郎ヶ峠線 災害復旧工事の変更契約であります。

変更理由としまして、斜面の自立を図る崩土の除去を行っていたところ、想定した深度より深い位置で地山へ到達したため掘削土量の増加が必要となり、工事請負代金95万7,199円を増額するものであります。

以上、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により報告いたします。

以上であります。

【議長 山本 文男】

以上で、報告第4号から報告第8号までの5件の報告を終わります。

【議長 山本 文男】

日程第9 議案第52号 公の施設の指定管理者の指定について
（南郷温泉施設）

日程第10 議案第53号 公の施設の指定管理者の指定について
（美郷町南郷山草森林交流施設）

【議長 山本 文男】

お諮りします。

議案第52号と議案第53号までの2件を一括議題にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（ 「異議なし」との声あり ）

【議長 山本 文男】

異議なしと認めます。

したがいまして、議案第52号と議案第53号の2件は一括議題とすることに決定しました。

2件につきまして、順次、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは議案第52号 公の施設の指定管理者の指定について（南郷温泉施設）及び議案第53号 公の施設の指定管理者の指定について（美郷町南郷山草森林交流施設）の2つの議案について、一括して提案理由を申し上げます。

地域の資源である温泉を活用し、町民はもとより都市住民に対し健康増進と憩いの場を提供するとともに、福祉の増進に寄与することを目的として設置しています南郷温泉施設と、森林の優れた保健休養機能を活用した、森林とのふれあいの場を、広く町民や都市住民に提供して福祉の増進に寄与することを目的として設置してまます美郷町南郷山草森林交流施設については、第三セクターである株式会社南郷温泉を指定管理者として管理運営を行っておりますが、各施設共に利用者が年々減少傾向にある状況に加え、新型コロナウイルス感染症の長期化や拡大により社会経済全体が低迷している現状に鑑み、施設の運営自体を抜本的に見直す時期であると捉え、このたび公募を行ったところであります。

その結果、2社より応募があったため、指定管理候補者選定委員会に諮り、選定基準を満たした株式会社ケイメイを選定したところであります。

この選定結果に基づき、美郷町南郷山草森林交流施設は令和4年10月1日から令和8年3月31日までの3年6か月間を、南郷温泉施設は令和5年4月1日から令和8年3月31日までの3年間を指定管理期間とし株式会社ケイメイを指定管理者として指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

以上で、説明を終わります

【議長 山本 文男】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この2件につきましては、第6日目の9月7日に質疑・討論・採決を行います。

【議長 山本 文男】

日程第11 議案第54号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議案第54号 工事請負契約の締結についての提案理由を申し上げます。

この契約は、令和4年度 4年災地すべり災1号箇所 奥地林道 空野・五郎ヶ峠線災害復旧工事であります。

去る7月28日、町内Aクラス6業者により指名競争入札を行った結果、議案書のとおり、株式会社 南郷開発 代表取締役岩田進一と1億2,529万円で工事請負契約を締結するものであります。

復旧工法としまして、地すべりの影響を受けない安定した箇所に新たな林道を開

設することから、土工及びのり面保護工、排水施設工、路面工を施すこととしております。

以上、今回発注いたしました工事につきましては、予定価格が5,000万円以上でありますので、地方自治法第96条第1項第5号及び「美郷町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例」第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上で説明を終わります。

【議長 山本 文男】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましては、第6日目の9月7日に質疑・討論・採決を行います。

【議長 山本 文男】

日程第12 議案第55号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

続きまして、議案第55号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について提案理由を申し上げます。

本案は、人事院規則の一部改正を踏まえ、職員の育児休業等について、国の扱いに準じた改正を行うものです。

内容につきましては、「非常勤職員の育児休業の対象期間の上限を、子が1歳6か月到達日とする要件について、夫婦交替での取得や特別の事業がある場合の柔軟な取得を可能とするための規定の整備」「非常勤職員の育児休業の対象期間の上限を、子が2歳に達する日とする要件について、1歳6か月到達日とする要件と同様に、夫婦交替での取得や特別の事情がある場合の柔軟な取得を可能とするための規定の整備」等であります。

以上で説明を終わります。

【議長 山本 文男】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましては、第6日目の9月7日に質疑・討論・採決を行います。

【議長 山本 文男】

日程第13 議案第56号 美郷町使用料徴収条例の一部を改正する条例を議題とします。本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議案第56号 美郷町使用料徴収条例の一部を改正する条例について提案理由を申し上げます。

美郷町西郷健康管理センター及び美郷町南郷総合保健センター、美郷町北郷総合保健センターについては、保健事業の充実を図り、保健・医療・福祉の連携による、総合的かつ一貫した町民の健康保持・増進を図る施設として整備されたものであります。施設内の調理実習室の使用については現在、行政や社会福祉協議会等の限定したものになっておりますが、近年、地域住民の自主的な活動等による使用の要望も増加していることから、今後は、施設の基本的な設置趣旨を踏まえながら、広く町民の使用について可能とすること、また、3施設の統一した使用料を設定することにより、より充実した施設として運用していくことを目的に改正内容を一部追加するものであります。

以上で説明を終わります。

【議長 山本 文男】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましては、第6日目の9月7日に質疑・討論・採決を行います。

【議長 山本 文男】

日程第14 議案第57号 美郷町手数料徴収条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議案第57号 美郷町手数料徴収条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

今回の条例改正は、西郷病院及び診療所で行っている健診業務にかかる手数料の価格設定をするものです。健診業務については現在、各団体との契約内容や個人の希望項目に沿って実施し、その都度診療報酬に沿った金額の徴収を行っており、健診や精算に時間を要しております。

今回、健診項目や金額の設定を行うことにより、よりスムーズな健診業務の実施が可能となるため、上程するものであります。

以上で説明を終わります。

【議長 山本 文男】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましては、第6日目の9月7日に質疑・討論・採決を行います。

【議長 山本 文男】

日程第15 議案第58号 令和4年度美郷町一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは議案第58号 令和4年度美郷町一般会計補正予算（第4号）について、提案理由を説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億7,765万9,000円を追加し、予算の総額を85億9,774万9,000円とするものです。

補正の内容について、まず歳入の主なものについて説明いたします。

地方交付税に、普通交付税の交付額決定に伴い5億2,275万円7,000円を追加しました。分担金及び負担金は県単土地改良事業分担金55万円と、生活道整備事業負担金8万円の追加であります。

国庫支出金に1,431万4,000円を追加しました。これは、国庫負担金の新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金899万5,000円の追加、総務費国庫補助金のうちデジタル基盤改革支援補助金431万4,000円の追加などが主な要因であります。

県支出金に2,141万4,000円を追加しました。これは総務費県補助金のうち移住者向け空き家利活用促進支援事業県補助金128万円の追加と災害復旧費県補助金の現年発生林道施設災害復旧事業補助金及び県単林道施設災害復旧事業補助金、合わせて2,025万円の追加が主な要因であります。

財産収入に494万6,000円を追加しました。これは耳川広域森林組合出資配当金であります。

繰入金から5億1,401万円を減額しました。これは森林環境譲与税基金繰入金6,772万4,000円を追加しましたが、コロナの影響により各種イベントの中止に伴い充当予定であった合併市町村振興基金繰入金1,550万円の減額や普通交付税、繰越金といった一般財源の増額補正に伴い、財政調整基金繰入金を5億7,257万4,000円減額したことが主な要因であります。

町債から7,354万4,000円を減額しました。臨時財政対策債の減額が主な要因であります。

続いて、歳出について説明いたします。

総務費に1,818万7,000円を追加しました。

主なものは、10月にパートタイム会計年度任用職員の保険切り替えに伴う県市町村職員共済組合負担金1,200万円、行政手続のオンライン化等に係るシステ

ム改修委託料 907 万円、マイナンバーカード周知・普及促進に係る戸籍住民登録一般経費 259 万 7,000 円などの追加であります。

次に、民生費に 2,079 万 4,000 円を追加しました。

主なものは、養護老人ホーム入所措置費 162 万 2,000 円、生活管理短期宿泊事業委託料 309 万 2,000 円、子供のための教育・保育給付費国庫負担金・県費負担金過年度分返還金として、合わせて 1,353 万 8,000 円などの追加であります。

次に、衛生費に 1,382 万円を追加しました。

主なものは、保健衛生総務費の西郷健康管理センター改修に伴う西郷保健センター管理費 264 万 4,000 円の追加、予防費の新型コロナウイルスワクチン 4 回目、5 回目接種に伴う予防接種費 986 万 6,000 円の追加、水道費の水道施設整備補助金 90 万円の追加などです。

次に、農林水産業費に 3,604 万 2,000 円を追加しました。

このうち農業費では、強い農業づくり交付金返還金として、県単農産物生産振興費に 350 万円、町単農産物生産振興費に栗出荷奨励補助金 113 万 5,000 円、県単農業用施設整備費に県単魅力あるふるさと環境づくり事業費の組替に伴い 70 万円の追加などにより農業費全体で 579 万 3,000 円の追加となりました。

林業費では、町単林業生産組織（担い手）育成強化事業として労働安全推進補助金 81 万円、高性能林業機械リース補助金 390 万円の追加、町単森林公益的機能増進事業として大規模保安林化推進事業委託料 1,980 万円、林道維持管理費 500 万円の追加などにより、林業費全体としては 3,024 万 9,000 円の追加となりました。

次に、商工費から 633 万 2,000 円を減額しました。観光振興費のイベントの中止に伴う事業補助金 720 万円の減額が主な要因であります。

次に、土木費に 2,741 万 2,000 円を追加しました。町道維持管理委託料など道路維持費 1,130 万円、道路新設改良費の防災・安全交付金事業費 1,300 万円、河川砂防費の急傾斜地崩壊対策費 115 万円の追加などです。

次に消防費に 94 万 6,000 円を追加しました。これは非常備消防費の退職功労金 17 万円、消防施設費の消火栓移設工事費 77 万 6,000 円の追加です。

次に、教育費から 238 万 3,000 円を減額しました。義務教育学校管理費の樹木撤去委託料 100 万円、学校給食施設費の給食施設運営管理費 126 万円などの追加をし、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止を決定した青少年派遣交流事業の補助金 534 万 8,000 円、同じく民謡大会に係る経費 60 万 7,000 円の減額を行いました。

次に、災害復旧費には、林業施設災害復旧費に 3,640 万円を追加しました。

次に、諸支出金に 2,777 万 3,000 円を追加しました。このうち特別会計操出金から、国民健康保険診療所事業、介護保険事業、合わせて 1,008 万 3,000 円を減額し、国民健康保険病院事業会計操出金に 3,785 万 6,000 円の追加をしました。

最後に、予備費に 500 万円を追加しました。これは、台風等の災害による突発的な復旧に対処するためのものであります。これにより令和 4 年度一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ 85 億 9,774 万 9,000 円となりました。

以上で、提案理由の説明を終わります

【議長 山本 文男】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましては、第6日目の9月7日に質疑・討論・採決を行います。

【議長 山本 文男】

- 日程第16 議案第59号 令和4年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第17 議案第60号 令和4年度美郷町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第18 議案第61号 令和4年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第19 議案第62号 令和4年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第20 議案第63号 令和4年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第21 議案第64号 令和4年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第22 議案第65号 令和4年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号）

【議長 山本 文男】

お諮りします。

議案第59号から議案第65号までの7件を一括議題にしたいと思います。

【議長 山本 文男】

これに御異議ございませんか。

（ 「異議なし」との声あり ）

【議長 山本 文男】

異議なしと認めます。

したがって、議案第59号から議案第65号までの7件は一括議題とすることに決定しました。

7件につきまして、順次、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは議案第59号 令和4年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出から、それぞれ455万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億445万8,000円とするものでありま

す。

まず、歳入予算につきましては、県支出金の特別調整交付金として2,494万1,000円の減額、これは歳出予算で計上しております病院会計及び診療所特別会計への繰出金の減額に伴うものであります。

次に、前年度繰越金として2,031万4,000円の追加予算を計上しております。

続いて、歳出予算につきましては、まず、基金積立金として1,985万7,000円の追加予算を計上しております。

また、直営診療施設繰出金として、病院施設分を1,740万6,000円、診療所施設分を770万円それぞれ減額する予算を計上しております。

以上で説明を終わります。

続きまして、議案第60号 令和4年度美郷町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ6,387万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億5,559万1,000円とするものです。

今回の補正の主な内容は、令和3年度決算に伴う精算と令和4年度保険給付費における各サービスの支出状況を踏まえて歳入歳出見込みにより過不足を調整するものであります。

歳入につきましては、令和3年度決算に伴い繰越金を6,302万2,000円増額しております。

歳出につきましては、前年度の事業確定による国庫負担金、県負担金、支払基金交付金の過年度の返還金として1,489万7,000円を追加するものです。

また、今後の給付費支払いに備え予備費について4,808万4,000円を増額いたしました。

以上で説明を終わります。

続きまして、議案第61号 令和4年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出の総額に、歳入歳出それぞれ1,110万5,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ2億907万円とするものです。

歳入につきましては、令和3年度決算に伴い繰越金を291万6,000円増額し、宮崎県後期高齢者医療広域連合の医療保険料負担金473万5,000円を増額、令和3年度後期高齢者医療給付費市町村費負担金精算に伴う超過額345万4,000円を増額いたしました。

歳出につきましては、保険給付費の見込額増による広域連合への納付金473万5,000円を増額、前年度の事業確定により一般会計繰出金として634万円増額、合計1,101万5,000円を増額いたしました。

以上で説明を終わります。

続きまして、議案第62号 令和4年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ662万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億8,263万6,000円とするものであります。

歳入につきましては、前年度繰越金に662万1,000円を追加しております。

歳出につきましては、経年劣化による各浄水場の濁度計及び塩素計の修繕に88

万2,000円、黒木地区の簡易水道配水管布設に442万2,000円、予備費に131万7,000円を追加しました。

以上で説明を終わります。

続きまして、議案第63号 令和4年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について、提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ207万7,000円を追加し、予算の総額を1億1,802万8,000円とするものです。

歳入につきましては、前年度繰越金に207万7,000円を追加しました。

歳出につきましては、予備費に207万7,000円を追加しました。

以上で説明を終わります。

続きまして、議案第64号 令和4年度国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第3号)についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ428万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億604万7,000円とするものであります。

歳出補正の主なものは、南郷診療所非常用照明取替工事費382万7,000円の増額であります。

歳入補正の主なものは、決算の確定による前年度繰越金2,278万9,000円の増額、一般会計繰入金1,080万6,000円の減額及び調整交付金事業繰入金770万円の減額であります。

以上で説明を終わります。

続きまして、議案第65号 令和4年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算(第2号)について提案理由を申し上げます。

今回の補正は、収益的収入及び支出につきましては、それぞれ132万5,000円の増額補正を行うものであります。

内容につきましては、収入では、医業収益として19万3,000円の増額、新型コロナウイルスワクチン接種業務収益として113万2,000円の増額であります。

支出では、自動血球分析装置の保守業務委託料として19万3,000円、消費税及び地方消費税の納付額として113万2,000円を増額補正するものです。

次に、資本的収入につきましては、当初予定しておりました国保調整交付金の交付額に変更が生じたことに伴い事業勘定繰入金の内1,740万6,000円を減額、不足する財源を更正するため、一般会計からの出資金を3,785万6,000円増額、合計で2,045万円の増額補正を行うものであります。

一方の、資本的支出につきましては、国保調整交付金の変更に伴い事業の見直しを行った結果、機械備品購入費で684万2,000円の減額を行うことといたしました。

また、院内エレベーター施設において不具合箇所が発生したことから、改修のための工事請負費に141万7,000円を増額、昨年度の国保調整交付金確定に伴う返還額として7万3,000円を増額することとし、支出の合計額としましては535万2,000円を減額補正いたしましたところであります。

なお、資本的収入額から資本的支出額を差し引いた5,124万円は損益勘定留保資金より補填することとしています。

以上で説明を終わります

【議長 山本 文男】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましては、第6日目の9月7日に質疑・討論・採決を行います。

【議長 山本 文男】

日程第23	認定第1号	令和3年度美郷町一般会計 歳入歳出決算認定について
日程第24	認定第2号	令和3年度美郷町国民健康保険事業特別会計 歳入歳出決算認定について
日程第25	認定第3号	令和3年度美郷町介護保険事業特別会計 歳入歳出決算認定について
日程第26	認定第4号	令和3年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計 歳入歳出決算認定について
日程第27	認定第5号	令和3年度美郷町簡易水道事業特別会計 歳入歳出決算認定について
日程第28	認定第6号	令和3年度美郷町農業集落排水事業特別会計 歳入歳出決算認定について
日程第29	認定第7号	令和3年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計 歳入歳出決算認定について
日程第30	認定第8号	令和3年度美郷町国民健康保険病院事業会計 歳入歳出決算認定について

【議長 山本 文男】

お諮りします。

認定第1号から認定第8号までの8件を一括議題にしたいと思います。

【議長 山本 文男】

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

異議なしと認めます。

したがって、認定第1号から認定第8号までの8件は一括議題とすることに決定しました。

8件につきまして、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

令和3年度の一般会計及び各特別会計並びに国民健康保険病院事業会計の歳入歳

出決算認定について、御説明いたします。

まず、認定第1号 令和3年度美郷町一般会計歳入歳出決算では、歳入総額92億246万9,000円、歳出総額88億5,436万9,000円、歳入歳出差引きは3億4,810万円となり、これから翌年度へ繰り越すべき財源である1億71万9,000を差引いた実質収支は2億4,738万1,000円となりました。

歳入につきましましては前年度と比較して、4億5,481万4,000円の減となりましたが、主な要因としましては、一般財源で地方交付税の増はあったものの固定資産税の減、特定財源では特別定額給付金の皆減や西郷義務教育学校整備事業、ケーブルテレビ北郷FTTH化事業等の完了による、国庫支出金及び基金繰入金並びに地方債の減が挙げられます。

歳出につきましても5億955万7,000円の減となりました。

次に、主な財政指標であります。財政構造の弾力性を測定する指標である経常収支比率については、一般財源として地方交付税や各種交付金の増と経常経費へのふるさと応援基金の充当などが作用し、昨年度と比較して7.3ポイントの大幅減の82.3%となりました。公債費比率は0.1ポイント増の4.9%、実質公債費比率は0.2ポイント減の7.0%となりました。

また、一般会計起債残高は、年度末で75億43万4,000円となり、前年比5億540万7,000円の減となりました。

公債費につきましましては公債費比率適正化計画の下で一定の成果が出ていますので、引き続き、適正な執行に努めてまいります。

また経常収支比率については7.3ポイント減となりましたが、これは一時的な地方交付税の増が要因であり、地方税の減少は今後も見込まれ、歳出においても内容を見ますと経常経費のうち人件費、補助費などは上昇傾向にありますので、引き続き、事務事業の見直しに努めてまいりたいと思います。

次に、特別会計について御説明いたします。

認定第2号 令和3年度美郷町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算では、歳入総額10億7,479万円、歳出総額10億5,447万5,000円、実質収支は2,031万5,000円となり、前年度と比較すると、歳入、歳出ともにそれぞれ10.0%増となりました。

本町の1人当たりの医療費は51万6,889円で、対前年度比で10.1%の増加となり、県内でも上位の状態が続いていることから、特定健診をはじめ特定保健指導、各種検診の受診率向上など生活習慣病対策に取り組んできました。引き続き、これら健康づくりなどによる医療費の適正化に努め、国保会計の安定運営を図ってまいります。

次に、認定第3号 令和3年度美郷町介護保険事業特別会計では、歳入総額10億637万8,000円、歳出総額9億9,735万5,000円で、実質収支は6,302万3,000円となり、前年度と比較すると、歳入が0.06%の減、歳出が0.7%の減となりました。

令和3年度末の第1号被保険者は2,588人で、前年度末と比較すると26人の減少です。また、要支援及び要介護認定者の総数は、19人減って481人となり、保険給付費の総額は前年度と比較して1,528万円減の8億8,130万7,000円となりました。引き続き、介護保険会計の健全運営に努め、地域包括支援センターと連携し、認知症予防や閉じこもり防止を図るとともに、自主運動教室の普及にも努めてまいります。

次に、認定第4号 令和3年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計では、歳入総額2億1,774万4,000円、歳出総額2億1,452万8,000円、実質収支は321万6,000円となり、昨年度と比較して歳入総額が6.0%の減、歳出総額が4.2%の減となりました。

後期高齢者の療養給付費負担金の総額は8,836万6,000円で、前年度と比較して7.7%の減となりました。

本特別会計では、医療費給付など事務の多くを宮崎県後期高齢者医療広域連合において共同処理しており、その中で、後期高齢者健診の推進や、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業による個別訪問指導など、健康づくりや医療費の適正化に努めました。

次に、認定第5号 令和3年度美郷町簡易水道事業特別会計では、歳入総額1億4,994万2,000円、歳出総額1億4,132万円、実質収支は862万2,000円となり、昨年度と比較して、歳入総額が4.5%の減、歳出総額が2.8%の減となりました。

歳入歳出総額減の主な要因としましては、和田地区導水管布設替工事に係る設計委託料の減によるものです。安全な生活用水を安定的に供給するため、毎日点検をはじめ適正な維持管理に努めたところです。

次に、認定第6号 令和3年度美郷町農業集落排水事業特別会計では、歳入総額9,985万9,000円、歳出総額9,578万1,000円、実質収支は407万8,000円となり、昨年度と比較して、歳入総額が1.7%の減、歳出総額が1.0%の減となりました。

歳入総額につきましては、地方債償還計画に基づき減少した一般会計繰入金の減によるものであり、歳出総額につきましては、起債の元利償還金の減によるものです。施設の適正管理のもと生活排水の処理を行い、環境保全に努めてきたところでございます。

次に、認定第7号 令和3年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計では、歳入総額2億1,603万9,000円、歳出総額1億9,024万9,000円、実質収支は2,579万円となり、昨年度と比較して、歳入総額が5.2%の増、歳出総額が3.2%の増となりました。

内容を申し上げますと、収入では、外来収入が外来患者延べ数8,467人で6,325万2,000円、その他診療収入が715万6,000円となりました。

また、その他医療外収入が1億4,563万円で、その中には一般会計繰入金9,846万7,000円、国保調整交付金2,458万円も含まれています。

支出においては、医師2名、看護師7名、その他7名の診療所職員、合計16名に対する人件費9,354万9,000円、平日の非常勤医師への謝礼933万円、医薬材料1,651万1,000円、企業債償還金1,701万5,000円などが主な支出であります。

この結果、一般会計からの診療所運営費繰入金は、前年度と比較して243万6,000円減の9,846万7,000円となりました。

最後に、認定第8号 令和3年度美郷町国民健康保険病院事業会計決算認定についての提案理由を申し上げます。

令和3年度美郷町国民健康保険病院事業会計では、収益的収支の決算で、収入総額7億283万7,000円に対し、支出総額6億7,442万5,000円となり2,841万2,000円の経常利益を計上するに至りました。

内容を申し上げますと、収入では、入院収益が入院患者延べ数7,299人で2億

286万2,000円、外来収益が患者延べ数1万8,437名で、1億9,069万5,000円となりました。

支出におきましては、医師4名、看護師24名、医療技術員7名、事務員3名、会計年度任用職員28名、合計66名分の給与費が4億2,709万8,000円、医療材料費、経費が1億6,894万3,000円、建物、医療機器等の減価償却費が4,312万5,000円等であります。

利益を計上しました主な要因としましては、収入では新型コロナウイルスワクチン接種業務収入の増収や、新型コロナウイルスワクチン接種業務に関連する協力金、補助金等の増収が挙げられます。

一方、支出においては、人事異動により医師を診療所勤務へ配置したことに伴う病院会計からの人件費の抑制が主な要因であります。

なお、一般会計からの繰入金は2億2,469万8,000円となりました。

次に、資本的収支の決算は、収入総額1億3,180万6,000円、支出総額1億3,781万9,000円となり、当年度損益は601万3,000円となりました。

資本的収支の決算では、収入が、一般会計出資金が1,900万円、新型コロナウイルス臨時交付金並びに国保調整交付金としての事業勘定繰入金が1億1,280万6,000円で、収入合計額が1億3,180万6,000円となりました。

支出は、発熱外来施設等整備に係る建設改良費並びに新型コロナウイルス臨時交付金を活用して整備した医療機器、備品購入費が1億752万3,000円、企業債元金償還金が3,029万6,000円で、支出合計額が1億3,781万9,000円となりました。

なお、不足する601万3,000円は、過年度分損益勘定留保資金で補填することとなりました。

以上、一般会計及び特別会計並びに病院事業会計の決算認定につきまして御説明申し上げましたが、いずれの会計も緊急性・必要性を考慮しつつ、各分野において住民ニーズに応えながら、引き続き、細やかな行政サービスの提供に取り組んでまいりました。

主要な施策の詳細につきましては、決算等審査特別委員会におきまして所管課より説明させていただきたいと思っております。

以上で、説明を終わります。

【議長 山本 文男】

町長の提案理由の説明が終わりました。

主要施策の成果に関する説明については、委員会審査の中で、各担当者から説明を受けたいと思っております。

【議長 山本 文男】

ここで、休憩に入ります。

再開を11時5分からとします。

(休憩：午前10時57分)

(再開：午前11時04分)

【議長 山本 文男】

休憩前に引き、会議を再開します。

日程第31 令和3年度美郷町一般会計・特別会計決算審査意見書及び令和3年度美郷町財政健全化審査意見書並びに令和3年度美郷町経営健全化審査意見書の報告を議題とします。

代表監査委員より、令和3年度美郷町一般会計・特別会計決算審査意見書及び令和3年度美郷町財政健全化審査意見書並びに令和3年度美郷町経営健全化審査意見書の報告を求めます。

【代表監査委員 峰村芳生】

議長。

【議長 山本 文男】

代表監査委員 峰村芳生氏。

【代表監査委員 峰村芳生】

代表監査委員の峰村芳生でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

お手元の日程表とちょっと順番が変わりますけれども、最初に、美郷町の財政健全化審査意見書について、意見を申し上げさせていただきます。お聞きください。

町長から審査に付されました財政健全化審査につきましては、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されていると認めました。

個別意見といたしまして、財政化判断基準の各比率が4種類ございますけれども、いずれも早期に経営健全化を図らなければならない基準のパーセント、比率を大きく下回るか、ないしは赤字がございませんで、算定すべき数字がそもそもないということで、そういうことになっております。

続きまして、美郷町経営健全化審査意見書告について、申し上げます。

これも先ほどと同様に算定をされました基礎になる数値の算定、いずれも適正に作成をされているものと認められました。これにつきましても、経営健全化を図らなければならないとされている数値の比率の資金不足が生じておりませんで、そもそも算定する比率がございませんでということでございます。

続きまして、令和3年度の美郷町一般会計、特別会計決算審査の意見を申し上げます。

意見書をめくっていただきまして、1ページ、2ページにつきまして、審査の対象で今年度は令和3年度につきましては通常の一般会計、特別会計のほか歳入歳出外現金会計についても見せていただいております。審査の期間が本年令和3年7月1日から8月2日まで、議会選出の早川節夫監査委員と私、峰村とで、ほぼ1か月ほど時間をかけまして監査をさせていただきました。

この監査は財務監査もやりますし、それから事業の経営に係る管理、行政全般についても決算について審査をするようになっておりまして、そういった視点でも見せていただきました。

めくっていただきまして、決算の概要ということで4ページです。

一般会計の歳入予算が前年度よりも4億5,000万円減少、歳出が前年度よりも5億ほど減少しておりまして、前年度、令和2年度よりも随分、縮小しております。これは4ページの中ほどの表を御覧いただくとお分かりかと思いますが、特別

会計につきましては、規模が膨らんでおりますけれども、一般会計については相当、しぼんでおると。これは前年度に西郷の義務教育学校の整備等々がございまして、大きな金額になっておりましたけれども、今年度はそういった特に大きい工事が、事業がなかったということでございます。

5 ページが財政収支の状況ということで、単年度収支及び実質単年度収支の数値がございまして。これも中ほどに表がございまして、一般会計、単年度収支は令和2年度が400万円ほど、480万円、令和3年度、本年度は8,900万円、9,000万円近いということで、単年度収支が大きくなっておると。

実質単年度収支も500万円であったものが今年度は9,000万円近いということで、一般会計については黒字の幅が広がっておるということでございます。

5 ページの下の方に国保の病院の収益的収支について記載をしております。収入と支出を差し引きました差額が2,800万円という黒字であります。令和2年度は6,000万円のマイナスでございましたので、令和2年度よりも本年度、令和3年度は8,900万円、9,000万円近く収益が上がっておると。黒字に収益になりましたということでございます。これは後ほど申し上げますけれども、入院の収益の増ですとかいろいろな要因がございましてこういうことになってございます。

6 ページは町債の状況ということで、これも順調に未償還残高が減少してきておるということです。

7 ページが基金のことについて触れております。

基金の総額が2億8,900万円、2億9,000万円くらい前年度は減少しました。これは大きな工事があったためなんですけれども、本年度の場合は5億4,500万円増加をしております、基金の総額が。そういったことで積み増しがなされております。

それから7ページの下段は財政力指数ですけれども、これも0.18ということで少しずつ財政力が向上してるなということになっております。

8 ページが経常収支比率、これは関心の高い比率なんですけれども、先ほど、町長からお話もございました。令和3年度は82.3%ということで、7.2ポイント減少しております。これもいいほうに7.3ポイント低くなっておりまして、いい方に今、向かっておると。とはいえ、70から80%が適切な値、75%程度が一番といいますか、いいですよというその値よりも相当まだ高いということなんです。

この原因は、地方交付税が増えましたということもありますし、ふるさと納税が近年、相当な額が入ってきておりました。それが物件費に充てられておりました、物件費とか扶助費に。算定上、経常収支比率を引き下げておると、ふるさと納税のおかげが大きいなあとというふうに思っております。

11 ページを御覧いただくと、一般会計の概況を記載しております。

歳入決算が前年度よりも4億5,000万円減少、先ほど言いましたが、歳出が5億1,000万円ほど減少しております。これは何回も言いますが、大きな西郷義務教育学校の整備等が済みましてということ、それからコロナ関連の特別定額給付金というものが令和2年度ありましたけれども、そういったものが今年度の場合には形は違うものがありますけれども、子育て世帯の交付金がありますけれども、そういった大口のものが減少して、それに伴う国庫支出金が4億5,000万円ほど減少すると。それから基金の繰入れなどもなされなかったということで、歳入が5億円の減少ということでございます。

12 ページの真ん中くらいに、地方交付税というのが書いてございますけれども、

これの右端のほうの前年度の差額、2億1,900万円、令和2年度よりも令和3年度のほうで地方交付税が増えておりますというようなことです。

13ページの一番下のほうに、これは町税について触れた部分がございます。

13ページの下の方に表がございますが、町税の中で町民税、個人・法人、やはり△減少になっております。人口減のせいもあると思いますが、固定資産税が1,400万円減っております。今では4,000万円くらい増えてきたりしておったんですけれども、前年度は。九電のダム工事の算定がありまして、去年はその分がどんと増えたんですけれども、それが済んだというふうに思います。そのために減価償却の分が減少してきておると。1,400万円、固定資産税が減っておりますけれども、恐らく来年も再来年もずっとこういった減少が続いていくかなあというふうに思います。町税が減っていきますよというふうに見ております。

14ページに地方交付税。先ほど、何回も申し上げましたけれども、今年度は2億数千万ほど前年度よりも増加ということでございます。2億1,900万円の増加ということです。これも中ほどの表に書いてございますし、一番下のグラフも御覧いただきたいと思っております。

18ページに今度は歳出の概況を述べております。

すみません、その前に17ページに収入の未済額と不納欠損について書いておりましたので、17ページに戻っていただきたいと思っております。

収入の未済額ということで、ずっと美郷町役場を挙げてこの未済額の減少に努めておりますが、今年度もこの収入未済額が減少しておるということで、収入未済額は714万2,000円、前年度に比べて212万2,000円、パーセントにすると22.9%減少しております。収入未済額が減少ということです。4年前には平成29年度には1,400万円ほどあったものが現在の数字になっておりますので、相当、64%減ったということで関係各位の執行部の町長以下担当課の皆さんの努力が合ったものだというふうに認めております。

18ページが歳出の概況でございます。

18ページが一番上のほうに比較表がございますが、先ほどから申し上げます歳出の前年度、令和2年度よりも5億955万6,453円支出済額が減少しております。これは前年度、令和2年度が新型コロナの定額給付金5億2,000万円、北郷のFTTH化整備工事が1億3,000万円、小中一貫校の整備事業が7億7,000万円といったような大きな工事がございまして、歳出総額が93億6,000万円を超えておりましたけれども、今年度はそういった特に大きなものがございまして、それぞれ事業はあるんですけれども、こういったような88億5,000万円というふうな歳出になっております。人口規模が同程度の、例えば、木城町は令和2年で59億、60億円の歳出でございましたし、人口が1万7,000人おる門川町では令和元年ですけども、84億円という歳出でございましたので、美郷町はそれよりも大きい歳出を行っておるということで、どこの町よりも福祉の充実した住みやすい町になることは間違いのないというふうに、効率的に資金を運用されれば、そういうふうに思っております。

21ページに、性質別歳出の推移ということで、下のほうにグラフを作っておりましたので、21ページの下の方の棒グラフです。

歳出が年度によって大きく変動しますけれども、令和3年度は、それでもやはり前年度よりも減ったことは減りましたけれども、やはり相当高い歳出を行っておるということです。令和3年度は積立金が8億3,000万円というような大きな積立金はその分が伸びておりますし、変わって普通建設事業費が10億7,000万

円、縮んでおるなあというふうなことが見てとれるかなあと思います。

25 ページに予算の不用額ということで書いております。

決算書に歳出のところに不用額という欄がございまして、不用額が出てくるんですけども、ずっと眺めさせていただくと、もうほとんどがきちんと予算に対してわずかな不用額を残して執行がなされて支出がなされておるんですが、たまにちょっと大き目の不用額が出ておるといふようなことがありますので、予算を獲得するときにもそうだし、事業が終わって今度は予算に不用になりましたというときに、機会あればできるだけ補正予算の際にこれを減額をしていただくようお願いをしたところでございます。きれいに予算書を整理したいというふうに思います。ほとんどきちんと適切な不用額が計上されております。

それから26 ページには、予算の流用と予備費の流用ということで、これも決算書には出てきてませんか。そういったものを私どものほうで確認をさせていただきました。

予算の流用がやむを得ないもの以外のものもありますので、これもできるだけ流用を避けていただくようにという予算をしっかりと、ミスとかそういうことがないようにというお願いをさせていただきました。

27 ページは、国民健康保険事業の特別会計について述べおります。

27 ページの上のほうに表がございしますが、歳入が9,700万円の増加、歳出が9,500万円の増加ということでございます。国民健康保険事業、今まで毎年、基金を取り崩すなどしてちょっと苦しい経営が続いておりましたけども、国保事業、大丈夫かなあという気がしておったんですけども、去年もたしか2,000万円ほど基金を取り崩しまして、基金の残が七千数百万円ということで、これが続くと心配だなというふうに思っておったんですけども、令和3年度につきましては基金の取崩しはしておりませんし、それどころか2,800万円の基金の積立てをするというふうなことで、ちょっと一息ついております。これは県からの交付金が増額になりましたということで、一息つきましたという感じがしておりますが、先ほど、町長からの話もございましたけれども、1人当たりの医療費の水準が県下では高い位置に、たしか宮崎県内第2位に上がってきてると思いますけれども、高齢化のせいもあると思うんです。64歳までが国民健康保険の対象ですけども、64歳に近い方がだんだん増えてきておると。74歳までですかね。そういう高齢化のせいかなというふうに思うんですけども、医療費がどんどん上がってくるなど。今年令和3年度はちょっと一息つきましたけれども、安心ならんということでございます。

29 ページに、国民健康保険税の収入状況についてです。

ずっとこのところ収納率が向上しておりましたが、そろそろ頭打ちになってくるかなと思いましたが、やはり今年度も令和3年度も収納率が上昇しております。収入未済額でいいますと359万円、大きく減少しております、収入未済額が。これはもう関係各課、税務課ですかね、担当は。その努力がなされたものだというふうに思っております。

国民健康保険事業につきましては、先ほど来、申し上げますように令和3年度は一息つきましたということですが、続いて32ページの介護保険事業につきましてです。

歳入歳出の額が32ページの上の表で示してございますけれども、歳入が68万2,000円減少、歳出が704万8,000円の減少ということでいずれも減少しております。

これは介護保険の受給をされる方がひょっとしたらピークを過ぎたのかなあというふうに思います。介護対象の人員も少し減少しておりますし、今から少しずつ介護保険の事業規模もわずかにずつですけれども、小さくなっていくのかなというふうに思っています。経営の状態を見ますと、適切に制度が運用されておるということでございます。

33ページに収入未済額についてもずっと近年、減少が続いております、今年度も収入未済額が減少しております。

34ページに、介護保険の歳出について述べております。

支出済額は前年度よりも700万円減少しております。介護サービス等諸費が1,200万円減少したということで、それが大きな原因ですけれども、介護サービスを受ける人口が減ったというふうに見ております。介護のピークが過ぎつつあるかなという感がしております。

次に、35ページに後期高齢者医療事業について触れております。

これも適切に会計制度運用がなされております。後期高齢者医療広域連合、宮崎県に広域連合がございまして、その広域連合主体に制度が運用されておりました安定した財政運営がなされております。

この保険料の徴収は美郷町がするわけですけれども、近年、収入未済額がゼロ円でしたけれども、前年度9万7,000円、今年度は22万1,000円という収入未済額が出てきておりました、納付環境が厳しくなっているなあというふうに思っております。

それから37ページ以降に、簡易水道事業と農業集落排水事業という2つが出てきますけれども、いずれも水道で和田地区の導水管の布設替え工事があった。そのほかは通常の修繕とかモーターの取り換えとかそういったことが運営されておりました、通常年度の特別に大きな工事とか事業はなされておられません。

この2つにつきましても、安定して経営がなされたというふうに思います。水道でいえば歳入も歳出も前年度よりも、先ほどの大きな工事がございますので、減少をしておりますし、農業集落排水についても前年度よりも歳入歳出の額は減少しております。ごく通常年度の運営がなされたということで、適切な制度運用がなされたというふうに思います。

それから、国民健康診療所事業につきまして、41ページに触れております。

診療所事業につきましては、歳入が前年度よりも1,067万9,000円の増加、支出は580万円の増加ということで、ここでも診療報酬、医療診療収入が増加をいたしまして経営的には少しよくなってきておるというふうに思います。

前年度、令和2年度が歳入歳出差引きが2,098万1,000円でしたが、今年度は2,578万9,000円ということで、少し向上をしておりますし、一般会計から相当な額を繰り入れております。その中で適切な運営がなされたというふうに思います。

繰入金は1億2,300万円、一般会計からの繰入れです。令和2年度は1億3,200万円でしたから、これも1,000万円近く繰入金も減少をしてるということでございます。

それから43ページが国民健康保険病院事業について触れております。

43ページの上のほうに表がございしますが、歳入が7,200万円の増加、歳出が1,600万円の減少ということで、歳入7億円、歳出が6億7,000万円ということです。差し引きますと2,800万円の黒字ということです。これは収益的収支だけについて述べておりますけれども、令和2年度は6,000万円のマイ

ナス赤字の単年度収支でしたので、それよりも8,800万円ほど増加したということです。

原因は、コロナワクチン接種の受託収入がありました。それから入院収益が入院の基本料が改定されたというようなことで、入院者数そのものとか外来はちょっと減っていると思いますが、収益としては上って増加しております。

それから、一般会計からの繰入れも多くなっております。キャッシュフローで見ますと、去年は病院会計が持っている現金は9,400万円減少しましたが、今年度は1,200万円増加ということで、これも一息ついてるなというふうに見ました。現金等の期末の残高、今年3月末では3億7,900万円、3億8,000万円ほどの現金を持っておるということです。

その原因は、一般会計からの繰入金7,000万円ほどあったり、それから前年度、電子カルテの事業をやったので支出が大きかったんですが、国県補助金、国の補助金が4,000万円ほどでしたかね、今年度になって入ってきておりますので、支出はしないが収入はあったと、電子カルテ事業については、そういったことで今年度の収支は改善をしておるということでございます。

45ページが実質収支について、触れております。これはグラフを見ていただければお分かりのとおりです。

今年度が前年度に引き続きまして実質収支が増えております。黒字幅が膨らんだということです。実質収支比率も4.9%、3%から5%が適正な範囲ですとされております実質収支比率、これが4.9%でギリギリセーフというような数字となっております。やや多目の収支額です。

46ページから、財産に関する調書について、記載をしております。

公有財産について、一番下のほうに債権、46ページの一番下に(3)で債権について触れておりますけれども、株式会社レイクランド西郷への貸付金が本年中、令和3年度中に1,232万円を償還し完済、償還が終了しております。

また、社会福祉法人清翠園に対しまして330万円の貸付が行われました。これは特別なコロナがらみの事情があったんだと思いますが、清翠園に330万円貸し出しが行われております。

47ページ、基金について述べております。

上から5行目くらいのところで、基金の本年度末の現在高は80億9,400万円ということでございます。80億9,400万円の基金を持っております。今年度中に5億4,000万円が増加をいたしました。

その内訳は、減債基金、森林環境譲与税基金、入湯税管理基金そういったものの増加でありますし、特に公共施設等整備基金には4億1,000万円の積み増しがなされております。ふるさと応援基金では2億900万円積み立てましたが、1億9,600万円を取り崩してございまして、取り崩した金額が扶助費ですとか物件費に充てられてございまして、そのために美郷町の財政状況が好転をしておるといふことだというふうに思います。

基金は預金通帳の形で22冊、定期預金証書が16枚ということで、全部、確認をさせていただきまして、財産に関する調査等、全て一致をしております。

47ページの下の方に備品監査について述べております。

令和3年度に購入しました備品が4,091万1,000円の備品が購入されてございまして、全て台帳を見るか現品を見るかをさせていただきました。備品の数は151件、1,033点ということで、大変、多くの備品になっております。

町長のほうには、この備品の管理の方法が台帳と紙のカードによって備品管理さ

れておりますけれども、「その方法ではちょっと追いつかないんじゃないんでしょうか」と。特に学校とか病院とかたくさんの備品がありまして、これをカードで管理していくというのは大変だなあというふうに、手間もかかっているのではないかとこのように思います。手間がかかるか、でなければ管理が行き届いていない可能性もございますので、「電子式のものを検討されてはいかがでしょう」という提案をさせていただきます。前年度もそうでしたが今年度もそういうふうに指摘をさせていただきます。

48ページが建設事業等に関する現地調査を行いました。

5か所、5種類、見せていただきました。南郷のクラウドファンディング型ふるさと応援事業補助金が333万1,000円、これはアロマの生産をされておる新規事業でしたが、いい成果が、地域振興に資する成果が見られたというふうに思います。

それから、南郷のコテージ山霧の周回道路駐車帯整備工事に471万7,000円、現地を見せていただきました。すごく立派なコテージですし、コテージの隣接するところに車が止められるというふうに、今回、改修がなされて、今、キャンプブームですが、これを生かせば地域振興に大いに資するだろうというふうに見せていただきました。

それから、西郷では和田上八峡線3,720万9,000円、これも上八峡と下八峡を結ぶ道路が整備されつつありまして、来年度に完成するんですかね。現地はきっちり施工がされておるということを確認しております。

それから、4番目は畜産のための建物、牛舎といったものが2件、5番目で木炭の炭窯を2か所、それぞれ4,000万円近い、炭窯については1,100万円ですが、そういった事業も見せていただきまして、農林業振興に資するなあというふうに、補助金が有効に活用されておるというふうに、現場を確認いたしました。

48ページの下の方に、各種協議会等の預金の管理状況も見せていただきました。

これは各課がいろいろな、役場ではないんですけども、各課に何とか協議会とかそういった通帳をお持ちですので、これも全部、見せていただきました。今回54冊ございましたが、細かな点では、中には指摘がありましたけれども、きちんと整理されておりました。

それから49ページ以降が財政援助団体の監査もいたしました。

第三セクターを南郷温泉、それからレイクランド西郷、それから社会福祉協議会、観光協会、それから一番最後に株式会社北部産業開発、これは売店、北郷の北の郷と地蔵の里の2か所運営、指定管理を受けて実施をしております。それと、社会福祉法人清風会の養護老人ホーム清翠園。清翠園を初めて見せていただきましたが、いずれも適宜、会計事務所の監査がチェックが入るというような方式を使っております。

清翠園に初めて行ったんですけども、コロナで非常に大変なことが令和3年度ございまして、特別な費用も必要だったとみえまして、コロナ感染防止の専任隊を置いたというようなことで、そのために1,000万円を要したために、美郷町から330万円の借入れ、それから自己資金を600万円、そういったもので対応されておりました。入所者への接遇等、対応等適切に施設が運営されておりました。

52ページが事務処理状況を確認いたしました。

これは会計監査らしい部分なんですけども、各課の書類を抽出で見せていただきました。国庫補助事業は会計検査というものがありますので、できるだけ町単独の

事業を見たつもりなんです、それと、大きな金額、何千万というものではなくて何十万とかでも日々、やられている事業が仕事がありますので、できればそういったものも見たいがということで、金額が大きなものばかり見るんじゃなくて広範に見たいという思いで書類を見せていただいております。

52ページの下のほうにいろいろ細かな点が、その書類を見た結果、ございまして、それはもうここで逐一、申し上げませんが、各課に対して書面でお知らせをして指摘をさせていただいております。

ざっくり見ますと、委託設計書の積算が少し大づかみなんじゃないですかというようなものとか、それから団体の活動を支援するために車両を低額でお貸ししとるといようなことがありますけれども、そのときにそういうことを決定する伺い文書といったものになぜ、どういうふうな目的を持って低額で貸し付けるのかというものはもとよりですが、該当する条例がありますので、関係する条例、「美郷町条例の何条の何に該当するので低額で貸し付けます」というふうなこういったことを明記して、わかりやすくはっきり低額で貸すというふうな方法にされたらどうですかというふうな指摘をしております。

それから工事検査について、工事については検査をすると検査の評点がつくんですが、これがちょっとばらつきがあるなということで、前年度も申し上げまして、今年度、令和3年度は建設課のほうで庁内に対して検査をする方に対して勉強会を開いて検査が適正が行われるように工夫がなされております。

今後も精度の高い検査、真剣勝負の検査をしていただいて、良い製品が納品されるように、業者の方も真剣に取り組んでおりますので、それに見合うほどの高度な検査をしていただきたいと思っておりますし、令和3年度、勉強会もされておまして非常にいいことだと思いますが、今後も適時にそういった工夫をされて、いい検査を、レベルの高い検査をするというふうなことで目指していただきたいというふうに思っています。

それから、歳入歳出外の現金につきまして監査をいたしました、取り扱う項目が非常に多くて担当課、会計課ですけれども、大変なんじゃないかなということで少し整理されたらどうですかという指摘をしております。全般に書類整理それから各事業の実施について、おおむね適切に実施をされておるといいうふうに確認をいたしました。

53ページからの監査結果について、申し上げます。

53ページの上のほうに、収入未済額の解消ということで、これは毎年、申し上げております。今年度も令和3年度も収入未済額が減少しておまして、収納率も向上しておると。近隣の町村よりも美郷町は高いと、私は思いますが、これは税務課をはじめ各課、各担当において全庁的な努力があったというふうに評価をいたしております。

今後、この収納率が頭打ちになってくる、伸び悩んでくる時期がいずれ来ると思いますが、美郷町の債権管理マニュアルというものもありますので、これに沿って徴収事務が進んでいきますように、ちゃんと納税しておる人もおるわけですから。悪質なケースで納められないこともないと思うんですけども、今まで分納誓約を守ってくださいということで徴収を進めておられましたので、それがまたほかの方法、いろいろな給水停止か立ち退き要請とか差し押さえとかそういった厳しい態度で臨まざるを得ない場面が出てくるのではないかと思います、債権管理マニュアルに沿って事務を進めていただきたいと、要望をいたしておきます。

それから54ページの委託業務についてでございます。

私と早川節夫監査委員の2人でこの監査を振り返ってみますと、委託料が非常に多いんですね。この今の意見書の巻末のほうには、一般会計だけですけれども14億円という委託料を支出をしております、工事請負費よりも補助金よりも委託料が多いと、物件費ですね。ということで非常に気になります。

工事請負費ですとか補助金というのは、その算定根拠が相当、はっきりしております。御存じのように、土木であれば何ぼの土量を掘削するから何ぼというようなことですよね。

ところが委託料というのはそういう算定ができない、様々な委託がありますので、中にはもう少し詳しい算定をされたほうがいいんじゃないかというふうなものもあります。そういったことが気になりまして、54ページの中ほどに①から③まで記載をしております。

毎年度、随意契約が続いている委託業務がありまして、数年に1度は入札をするとか、そういった業務委託随意契約の執行基準を定める必要があるんじゃないかなあというふうに思います。形ばかりの入札ではしょうがないんですけども、本当に高額についている委託費がございますので、そういったことも必要ではないかというふうな提案、指摘をしております。

②で、委託の設計書というのが作りにくいんですね。建築設計とかいうのはちゃんとした積算の基準がありますから、建築設計は大丈夫だと思います。それから、何らかの労務を委託するのも、何日で何ぼというようなことで大丈夫、算定ができるんですけども、知的労務、コンピューターの維持とか電算システムの管理とか、そのほか何か設計書、計画書を作成するとか、何とか調査をするとか様々な委託料がございますが、そういったものは算定がしにくいので業者の見積りによるということもあるかと思っておりますけども、役場のほうでも弾いてみて、大体この業務だと十日だなど。それに諸経費が何ぼで何ぼになりますよというようなことが積算ができないものかというふうに思っております。検討を願いたいということで指摘事項に挙げております。

それから、真に費用に見合うほどの委託業務の効果があるのか。どうしても毎年、委託しなければいけないか。委託の内容を簡素化とか削減できないだろうか。前例のまま継続している委託業務はないか。職員でできないだろうかというようなことで真に必要な量の業務委託が適切な委託価格で委託されているか、各課、各担当においてよく検討していただきたいということで指摘をしております。

54ページ、(3)が一番最終的な、計画的な執行についてでございます。

(3)は美郷町の総合計画がありまして、令和4年度から後期基本計画に入っております。前期の5年が終わりまして、今度は令和4年度からは後期の5年に入ってくるというタイミングですので、ここにあって記載をさせていただきました。担当課のほうでは、基本計画を数値化するなどということでこういった計画的な執行がなされるように努力されておられるというふうに認識しておりますが、引き続き、効率的な行政運営が図られるといいので、基本計画を時々見直す機会を設けられたらいいんじゃないかというふうに、計画的に。飛び込みの事業もいろいろありますけれども、基本計画というものも大事にされたいということで記載をしております。

それから、55ページについてでございます。

本年度は歳入では地方交付税は増額となったり、大型の何億円もするような整備事業はございませんでした。その結果、公共施設等整備基金に積み立てがなされるなど、比較的、ゆとりの感じられる町政運営が行われました。特別会計でも安定した制度運営が行われたというふうに思います。

監査を行った各種事務事業につきましては、数件の留意すべき事項がありまして、担当課にはお知らせを指摘をしておりますが、特に委託料について改善すべき点もあると思いますので御検討、願いたいと思います。

全般的には、各種事業の効率的で適切な実施、内部統制の観点からも適切な行政運営がなされているというふうに認めております。各種収納金の収納率は向上しておりますし、経常収支比率が7.3ポイントも改善しております。それから財政調整基金の取崩しはないし、起債の償還も進んでおります。財政力指数もわずかですが向上しました。本町の財務情勢は健全に運営されているというふうに認めました。

一般会計、特別会計もありますけれども、道路改良とか簡易水道、農業集落排水、老人福祉施設、そのほかいろいろな今から社会資本の更新が出てくる場面があるなあとというふうに思います。学校整備、庁舎の整備が済んだ段階で、そういった長期的な視野に立った計画も必要なのではないかとというふうな指摘をさせていただきました。

委託料等の物件費、補助費用をはじめとする歳出の見直しを引き続き、進めていただきまして、長期を見通した持続可能な町政運営を続けていただきたいというふうに思います。

監査結果ですが、55ページの後ろから下から2行を読ませていただきます。

提出されました関係諸帳簿の数値は適正でございました。

一般会計の各種財務指数及び各特別会計の実質収支は適正で、各会計の財政運用はおおむね適切になされ、予算執行及び事業の経営はおおむね適正かつ効率的に行われていると認定をいたしました。

以上で報告を終わります。どうも失礼しました。

【議長 山本 文男】

様々な適格な御指摘、ありがとうございます。

監査委員におかれましては、本日を含めて長丁場にわたる決算審査、大変お疲れさまでした。議会を代表しまして、深い敬意を表しますとともに、心からの感謝を申し上げます。

【議長 山本 文男】

以上で本日の日程は全部終了しました。

次は9月5日、月曜日は定刻午前10時に本会議を開きます。時間をお間違えないようお願いいたします。

本日はこれで散会いたします。

【事務局長 沖田 修一】

「一同・起立・礼」・・・お疲れさまでした。

(散会：午前11時55分)